

資料1-4



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

令和2年度に向けた

琵琶湖の保全および再生についての 提案・要望



吉田初三郎「近畿を中心とする名勝交通大鳥瞰図」（大正15年）



多様な主体による山づくり



学習船「うみのこ」



琵琶湖漁業

令和元年5月
滋賀県

令和2年度に向けた琵琶湖の保全および再生についての提案・要望

平素は、琵琶湖の保全および再生の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県では、平成29年3月に策定いたしました「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に基づき、「守る」「活かす」「支える」の3つを重点事項に据え、琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の好循環を創出することによって、琵琶湖と人とのより良い共生関係を築き、健全でにぎわいのある琵琶湖を未来に引き継いでいく取り組んでいます。

また、「健康しが」をキーワードに、人生100年時代を見据えた「人の健康」、すべての人に居場所と出番のある共生社会を目指す「社会の健康」、そしてこれらの土台となる「自然の健康」の実現を目指し、施策を推進しています。中でも「自然の健康」においては、法律で「国民的資産」に位置付けられた琵琶湖を、健全で恵み豊かな湖として保全再生し、将来にわたり持続可能な社会づくりを進めたいと考えています。

琵琶湖では、水質は改善傾向にある一方で、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着といった生態系に関する課題が大きくなってきており、また、観測史上初めて全層循環が起こらない現象が発生したり、プラスチックごみの問題が顕在化するなど琵琶湖を巡る状況はますます複雑化・多様化しています。こうした課題にもしっかりと対応し、恵み豊かな琵琶湖を次世代に引き継いでいくため全力で取り組んでいく所存です。

去る2月には琵琶湖と共生する農林水産業が「日本農業遺産」に認定され、世界農業遺産認定に向けた国連への申請の承認をいただきました。これを契機に、我が国や世界における湖沼の保全と再生の先駆けとして、琵琶湖の価値を世界に発信して参ります。

本書においては、国連の持続可能な開発目標「SDGs」の視点を取り入れつつ、法律および計画に基づく施策の強力な推進および財政支援に関する提案ならびに要望を取りまとめております。保全再生に向けて多難な状況に直面する琵琶湖の実情を御賢察のうえ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年5月

滋賀県知事

沢田道

令和2年度に向けた「琵琶湖の保全および再生についての提案・要望」



琵琶湖保全再生計画

- ・計画の重点事項「守る」「活かす」「支える」の視点で、各施策を推進
- ・琵琶湖を「守ること」と、「活かすこと」の好循環を創出

湖 守る取組

7頁 下水道による水質保全と不明水対策【第10条】

- ▶ 下水道施設等の整備・更新に対する財政支援の充実
- ▶ 不明水対策に対する財政支援・技術的支援

9頁 プラスチックごみの抜本的な削減に向けた総合的な取組の推進【第10条】

- ▶ プラスチックごみ対策の抜本的強化
- ▶ 琵琶湖のマイクロプラスチックによる環境リスク評価の推進

13頁 自然再生事業に対する財政上の措置【第12条】

- ▶ 自然環境整備交付金の継続的な支援

15頁 侵略的外来水生植物対策【第13条】

- ▶ 国直轄事業の継続および抜本的強化
- ▶ 滋賀県や琵琶湖外来水生植物対策協議会への財政支援の継続および充実
- ▶ 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

17頁 大量繁茂する水草対策【第15条】

- ▶ 琵琶湖に大量繁茂する水草対策に対する財政支援制度の創設

21頁 滋賀県での漁業共済制度の利用【第16条】

- ▶ 滋賀県において漁業共済が利用できるよう制度を改善

23頁 環境保全型農業の一層の推進【第17条】

- ▶ 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化
- ▶ オーガニック農業の推進への支援

1頁 琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

- ◇ 「琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化
- ◇ 「琵琶湖保全再生推進協議会」による各施策の推進

森 守る取組

11頁 琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進【第11、17条】

- ▶ 森林整備事業および治山事業に対する財政支援の充実



森 活かす取組

11頁 琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進【第11、17条】

- ▶ しがの林業成長産業化推進への支援充実

里 守る取組

19頁 鳥獣被害防止対策の充実【第11、14、17条】

- ▶ 鳥獣被害防止総合対策推進交付金の充実

- ◆ 県土の発展と強靭化に資する道路整備の推進
 - ▶ ナショナルサイクルルートの制度創設と「ビワイチ」のルート指定・支援
 - ▶ 安全と快適な利用を支援する自転車利用環境の整備を推進

※本提案は、【令和2年度に向けた政策提案・要望書】に掲載

琵琶湖環境科学研究所センター

ビワイチ

支える取組

3頁 琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置【第4条】

- ▶ 国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定
- ▶ 新たな湖沼水質管理手法の検討【第9、10条】
- ▶ 新たな湖沼水質管理手法の構築に向けた検討への支援と連携



令和2年度に向けた琵琶湖の保全および再生 についての提案・要望

1 琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進【全般】	1
2 琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置【第4条】	3
3 新たな湖沼水質管理手法の検討【第9, 10条】	5
4 下水道による水質保全と不明水対策【第10条】	7
5 プラスチックごみの抜本的な削減に向けた総合的な取組の推進【第10条】	9
6 琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進【第11, 17条】	11
7 自然再生事業に対する財政上の措置【第12条】	13
8 侵略的外来水生植物対策【第13条】	15
9 大量繁茂する水草対策【第15条】	17
10 鳥獣被害防止対策の充実【第11, 14, 17条】	19
11 滋賀県での漁業共済制度の利用【第16条】	21
12 環境保全型農業の一層の推進【第17条】	23



琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」等に基づく琵琶湖の保全および再生の推進

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」（平成29年3月策定）に基づく事業が円滑に実施できるよう必要な支援をお願いしたい

(1) 「琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 国の基本方針や「琵琶湖保全再生計画」に位置付けられた各施策の推進
- 法第4条に基づく、琵琶湖保全再生計画関連事業の円滑な実施に向けた必要な財政上の措置
- 琵琶湖に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」による各施策の推進

- 法第8条に基づく「琵琶湖保全再生推進協議会」を適宜開催し、琵琶湖保全再生施策を推進

2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖は、近畿1,450万人の水源として、国民の1割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組
- 琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として再生し、近畿圏における地域住民の健康な生活環境の保持・発展をより強力に推進できるよう、「琵琶湖保全再生計画」では、「守る」「活かす」「支える」を重点事項として、各施策を推進
- 法制定後、「琵琶湖保全再生等推進費」の開始など国の支援もいただいているが、「琵琶湖保全再生計画」に基づく事業を円滑に実施するためには、さらなる財政的支援等が必要
- また、琵琶湖においては、課題が複雑多様化し、新たな問題も発生していることから、毎年、協議会等を開催し、現地で課題を共有したうえで、保全再生に関する協議を行うことが、施策の推進には必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 「琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策への取組の強化 および支援

(政策提案・要望) 法第4条に基づき、必要な財政上の措置を求める施策

- 下水道による水質保全と不明水対策(財務省、国土交通省)
- 琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進(総務省、財務省、農林水産省)
- 自然再生事業に対する財政上の措置(環境省)
- 侵略的外来水生植物対策(総務省、国土交通省、環境省)
- 大量繁茂する水草対策(国土交通省、環境省)
- 鳥獣被害防止対策の充実(農林水産省)
- 環境保全型農業の一層の推進(財務省、農林水産省)

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の重点事項

琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の好循環をさらに推進

琵琶湖を『守る』取組

- 水源林整備保全、鳥獣害対策(第11条、第14条)
- 生態系、生物多様性保全(第12条)
- 外来生物対策(第13条)
- 水草対策(第15条)
- 水産資源の回復(第16条)

琵琶湖を『活かす』取組

- 山村の再生、しがの林業成長産業化(第17条)
- 「世界農業遺産」認定に向けた取組(第17条)
- 環境関連産業の推進(第17条)
- 体験・体感による琵琶湖とのふれあい振興(第18条)
- 琵琶湖漁業の持続的発展(第16条)

琵琶湖を『支える』取組

- 調査研究(第9条)
- 琵琶湖の発信、環境教育・学習(第21条)
- 多様な主体による協働(第22条)

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会(第8条)」(平成28年11月15日設置)による琵琶湖保全再生施策の推進

- ◇第1回琵琶湖保全再生推進協議会(H28.11.15)
- ◇第1回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会(H29.7.24)
- ◇第2回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会(H30.9.7)



幹事会での現地視察(オオバナミズキンバイ駆除)



第2回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会

担当: 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水政策係

TEL: 077-528-3460



琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

【提案・要望先】総務省

1. 提案・要望内容

国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

2. 提案・要望の理由

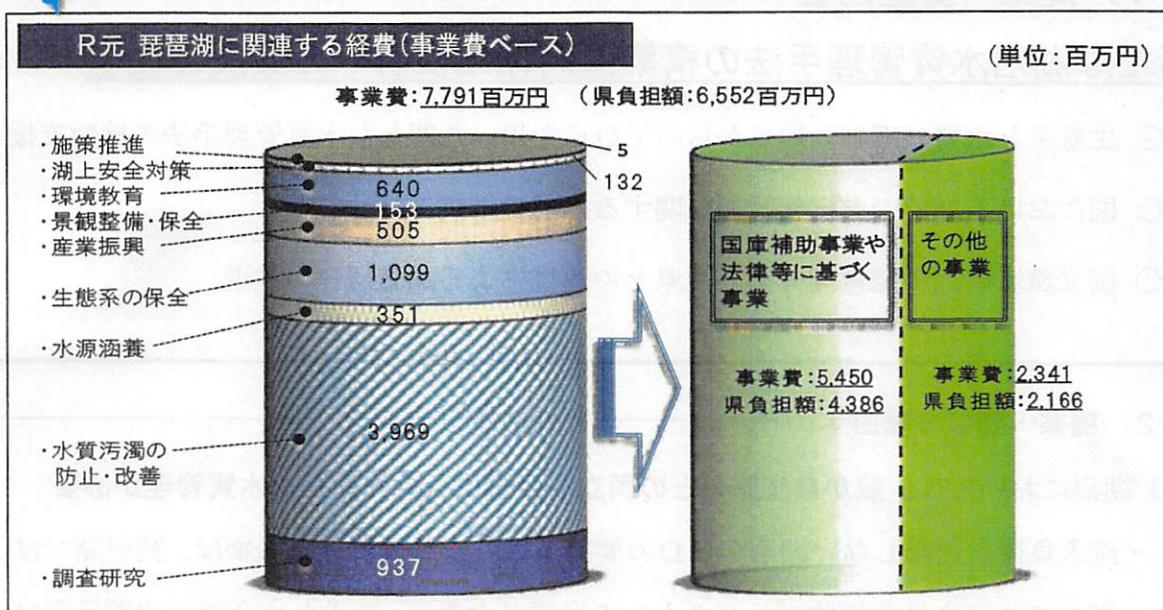
- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における先駆けの事例として、琵琶湖の保全及び再生を図ることが目的とされるなど、湖沼の保全・再生の重要性が高まっている
- 本県では、近年、大量繁茂する水草対策や、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策、また、水産資源の確保・増殖対策など、特に、琵琶湖の保全に関する経費が増嵩し、国庫支出金等を除く県負担額で66億円程度を要しているところ
- こうした課題等への対応については、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案しているところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力に推進するもの
- 国民的資産である「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し（拡充）に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする

(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖に関する経費



◆琵琶湖に関する経費→ 年間 78億円程度
(国庫等を除く県負担額 66億円程度)



(2) 地方交付税措置の継続・拡充

本県として、琵琶湖保全再生法等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は、特段の水質保全対策が必要であり、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や、環境保全に係る特定の経費については、地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 大量繁茂する水草対策や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止対策や水産資源の保護・回復に係る事業、琵琶湖の状況調査など、琵琶湖の保全に関する経費 等

[オオバナミズキンバイ駆除活動]



[ニゴロブナ種苗の生産放流]



新たな湖沼水質管理手法の検討



【提案・要望先】環境省

1. 提案・要望内容

新たな湖沼水質管理手法の構築に向けた検討への支援と連携

- 生態系と水質の両立の観点からのT O Cを用いた新たな水質管理手法の検討支援
- 国における湖沼の有機物管理に関する検討の継続
- 国立環境研究所琵琶湖分室と本県との連携による調査研究の推進

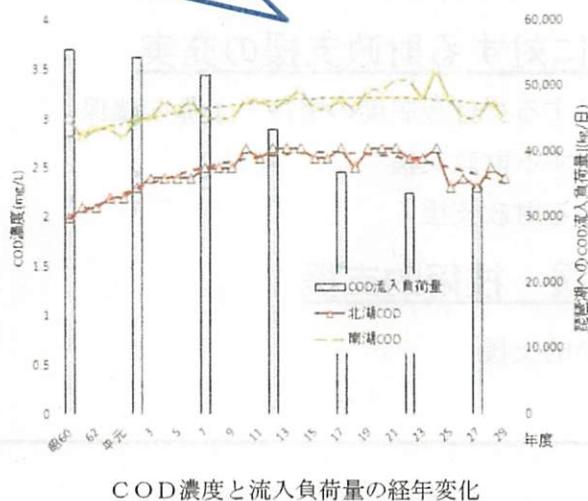
2. 提案・要望の理由

- 湖沼においては、豊かな生態系との両立を視野に入れた新たな水質管理が必要
 - ・流入負荷と運動しない湖沼C O Dの要因とされる難分解性有機物は、琵琶湖では、湖内で生産された植物プランクトンの影響が大きい。このため今後の水質管理は、植物プランクトンが餌として取り込まれる生態系を視野に入れることが必要。
- 新たな水質管理には、新たな有機物指標としてのT O C導入が効果的
 - ・SDGsにある「陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保」する水質管理に、有機物の定量的評価が必要。
 - ・またT O Cは、陸域からの流入負荷と湖内水質の物質収支を解析する上で効果的であり、湖沼における効率的な水質管理が可能。
- 環境基準生活環境項目は、水道用水や水産の場など、湖沼の多様な利水用途の保全を目的としており、琵琶湖で湖沼の豊かな生態系と良好な水質とを両立させることは、全国の湖沼における対策の先駆例となりうるものである。
- この検討を一層促進させるものとして、環境省からも委員に加わっていただいている本県の有機物管理のあり方に関する懇話会での検討や、国立環境研究所琵琶湖分室と連携して取り組む、新たな水質管理手法に向けた研究は、平成31年度以降もさらなる実施が必要であり、更なる財政的、技術的支援が必要。

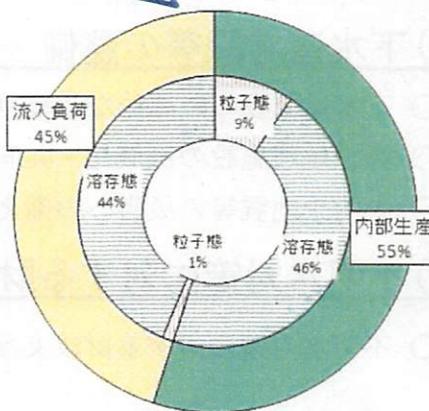
(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖の現況

長期的には、CODと流入負荷削減と連動していない



琵琶湖の難分解性有機物の由来
→湖内での生産由来の有機物の影響が大



琵琶湖の北湖水質中における難分解性有機物の由来 (概ね2000年代の状況推計) *

*滋賀県琵琶湖環境科学研究所研究 (水環境学会誌(2016)掲載) を基に作成

(2) 本県のこれまでの取組

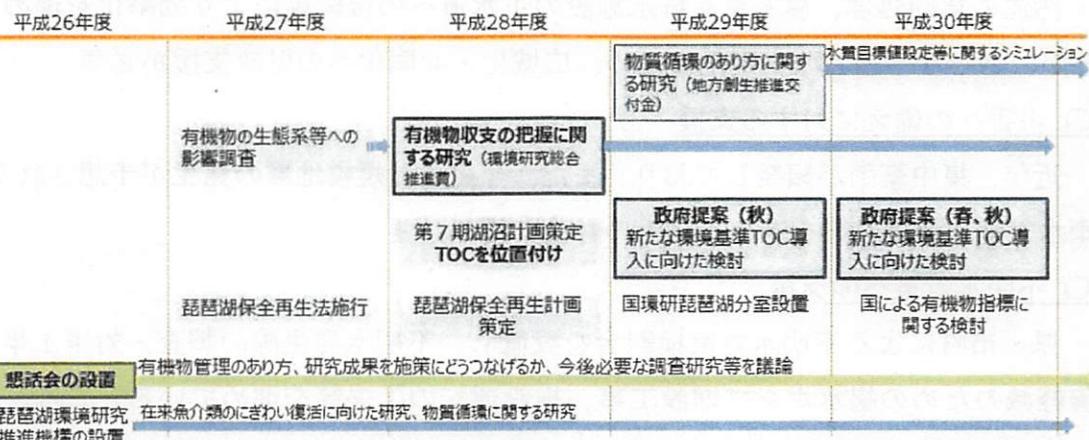
○琵琶湖における有機物管理に関する有識者懇話会で、次の事が示された。

今までの水質管理
有機汚濁の指標
COD
酸素消費量
集水域からの有機汚濁防止

水質管理と生態系保全の両立
生態系の把握には、
有機物量(生物含む)と
そのフローの解析が必要

これからの水質管理
有機物量の実測値
TOC
炭素量
汚濁防止と物質循環の把握

- ・生態系保全も視野に入れた新たな水質管理が必要
 - ・その指標として有機物量の全体を把握できるTOCが必要。
- 「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」(平成28~30年度:環境研究総合推進費)により、生態系が保全された水質管理に必要となる湖内の物質収支の把握および測定手法の開発を実施した。



担当: 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL 077-528-3463



下水道による水質保全と不明水対策

【提案・要望先】財務省・国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 下水道施設等の整備・更新に対する財政支援の充実

- 下水道施設の計画的な改築更新に対する交付金制度の堅持・予算の確保
- 污水処理施設の広域化・共同化に対する財政支援
- 大雨や地震等の災害への備えに対する財政支援

(2) 不明水対策に対する財政支援・技術的支援

- 不明水対策に対する財政支援・技術的支援

2. 提案・要望の理由

下水道施設等の計画的な整備・更新による琵琶湖の水質保全や安全、安心なまちづくりを持続的に進めるため、下水道事業に係る国費の総額を確保した上で、下記の取組を推進することが必要

○ 下水道施設の計画的な改築更新

琵琶湖総合開発事業により昭和47年度から平成8年度にかけて全国平均を大幅に上回る速度で集中的に整備したことにより、耐用年数を超過した機械・電気設備が増加しているため、計画的な改築更新が必要

○ 污水処理施設の広域化・共同化

汚泥の集約処理、農業集落排水施設の下水道への接続等により効率化を進めているが、さらなる経営の安定化のため、広域化・共同化への財政支援が必要

○ 災害への備えに対する支援

近年、集中豪雨が頻発しており、また、今後、大規模地震の発生が予想される中、雨水対策や地震対策を進めるための財政支援が必要

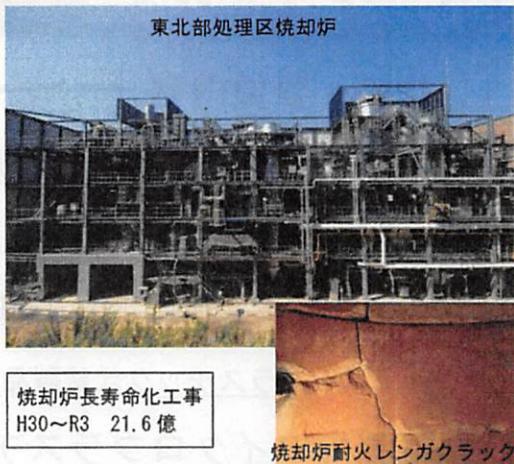
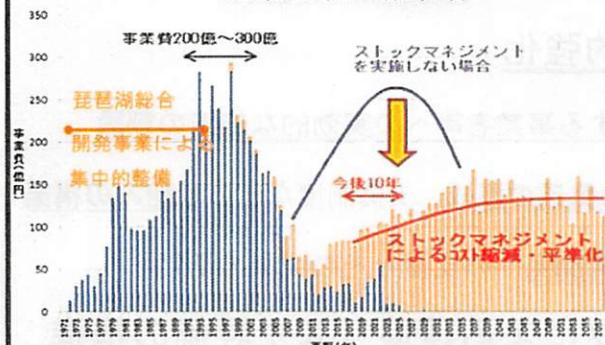
○ 不明水対策への支援

県・市町による不明水対策検討会を設置し、不明水発生源の調査・対策工事、被害軽減のための揚水ポンプ増設工事、施設運転の工夫等を進めているところ。対策の更なる効率化を進めているが、効果の発現には多額の予算と長期間を要するため、発生源対策や実態に則した施設整備にかかる、財政支援や技術的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

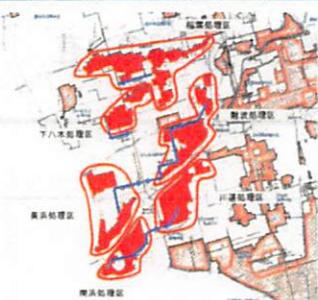
(1) ストックマネジメント計画に基づく改築更新

新規整備+改築更新：今後 10 年で約 80～100 億円／年
(令和元年度事業費約 70 億円)



(2) 污水処理施設の広域化・共同化

農集排の接続例(長浜市 令和元年度)



接続管及び
公共下水道
接続箇所

農業集落
排水区域
(令和元年度)

広域化・共同化による下水道経営安定化

(3) 災害への備え

浸水被害の例

(大津市 平成 25 年 9 月台風 18 号)



平常時



浸水時

安全・安心な暮らしの確保

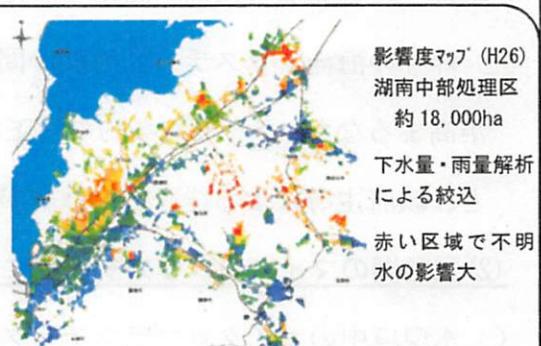
(4) 不明水対策への支援

- 平成 25 年に湖南中部処理区で溢水被害が発生したため、平成 26 年から県・市町による不明水対策検討会を設置し、対策を進める。
- 不明水の影響度の高い区域を 500m メッシュで絞込む影響度マップ[†]を県が作成。それをもとに市町が調査・工事を進めるが、処理面積が広大で、多大な費用と長い期間が必要。
- 更なる効率的・効果的な対策を行うため、県・市町の不明水対策実施計画を平成 29 年度に策定し、また今年度からは、発生区域を更に効率的に絞込む手法の検討と個人宅での誤接続解消等のモデル工事を県が実施し、市町に技術展開。



取付け管の敷設
替え(市町工事)

陶管を塩ビ管に
改築し、不明水
削減



担当：琵琶湖環境部下水道課施設管理建設係

TEL 077-528-4221



プラスチックごみの抜本的な削減に向けた 総合的な取組の推進

【提案・要望先】経済産業省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) プラスチックごみ対策の抜本的強化

- プラスチックの削減のため、全国展開する事業者等への実効的な施策の創設
- プラスチックごみ削減に向けた国民的な気運の醸成、支援制度などの仕組みの構築
- 民間企業のプラスチック代替製品の研究開発への支援とその成果の活用

(2) 琵琶湖のマイクロプラスチックによる環境リスク評価の推進

- 湖沼におけるマイクロプラスチックの発生メカニズム等の実態解明の推進
- マイクロプラスチックの人体・生態系への影響にかかる研究の推進
- 湖沼のマイクロプラスチックによる環境リスク評価の実施と関連情報の共有

2. 提案・要望の理由

(1) プラスチックごみ対策の抜本的強化

- プラスチックごみ削減のため、県では「レジ袋削減の取組に関する協定」の締結や県民への啓発などに取り組んできたが、全国展開する事業者への働きかけが課題。
- 昨今の海洋プラスチック汚染の問題を契機としてプラスチックごみ削減への関心が高まるなか、バーゼル条約の改正による輸出制限等を踏まえた3Rの一層の推進など、政府主導による総合的な取組が必要。

(2) 琵琶湖のマイクロプラスチックによる環境リスク評価の推進

- 水環境中のマイクロプラスチックへの関心が高まっているが、琵琶湖等の湖沼におけるマイクロプラスチックの発生メカニズム等の実態や生態系への影響など不明な点が多く存在。
- 県民の安全・安心な生活環境の維持には、県民や事業者と連携して取り組む必要があり、これら不明となっているマイクロプラスチックに関する知見を速やかに収集するとともに環境リスク評価を行い、関連情報を整理することが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 本県におけるプラスチックごみ対策

- 「ごみの散乱防止に関する条例」に基づく環境美化活動等の取組
- 事業者等と「レジ袋削減の取組に関する協定」を締結(無料配布中止や削減取組)



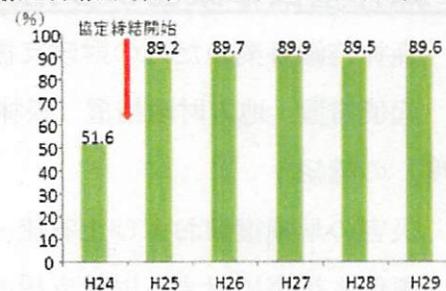
【「レジ袋削減の取組に関する協定」締結事業者】 【協定締結事業者におけるレジ袋辞退率】

(滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会で実施)

無料配布中止	30事業者(196店舗)
削減取組(辞退呼びかけ)	10事業者(251店舗)

※うち全国展開している事業者(H31.2.28現在)

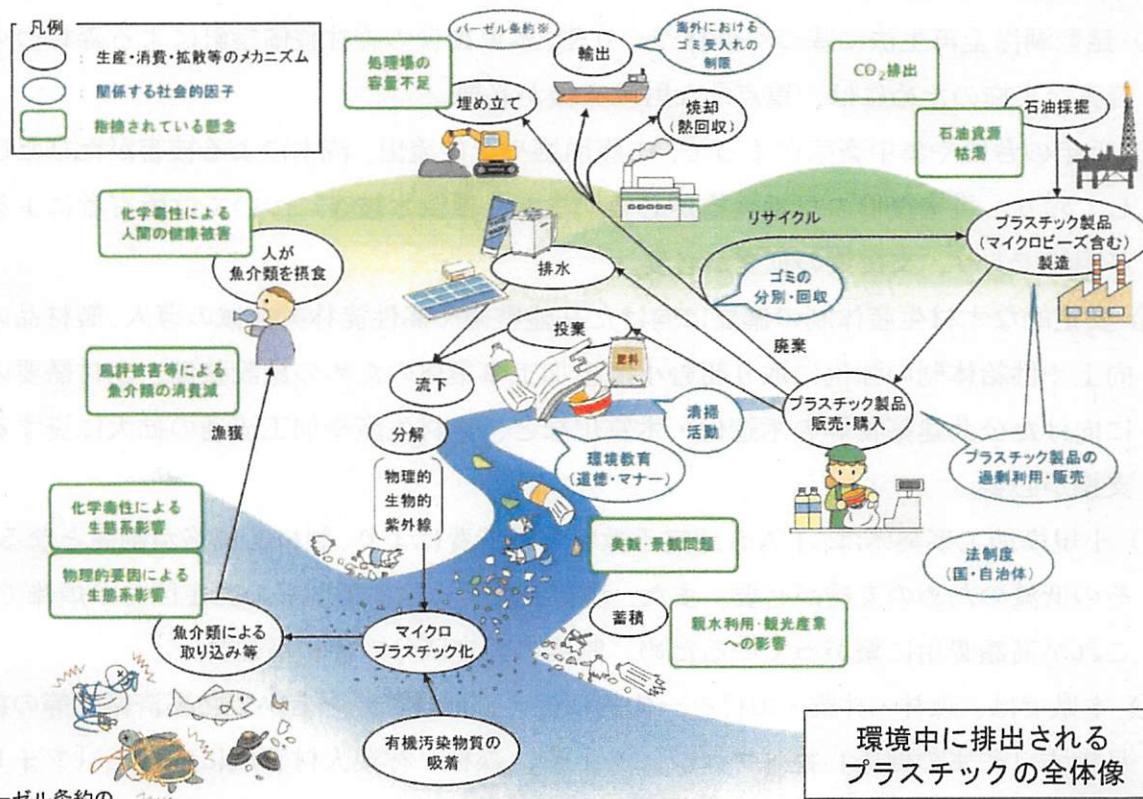
コンビニエンスストア:1事業者 ドラッグストア:なし



(2) 琵琶湖におけるマイクロプラスチック

調査地点	浮遊密度	備考
琵琶湖 南湖	水 1 m³あたり平均 2.6 個※1	京都大学研究グループ: 2016年6月調査
琵琶湖 北湖	〃 平均 0.57 個※1	
(参考)日本近海の浮遊密度	水 1 m³あたり平均 2.4 個※2	環境省委託調査(国立大学法人東京海洋大学): 2015年3月報告

(※1:採取ネット目合 315 μm ※2:採取ネット目合 350 μm)



担当:(1) 琵琶湖環境部循環社会推進課ごみゼロ支援係
(2) 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL (1) 077-528-3477 (2) 077-528-3463



琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進

【要望先】総務省、財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 森林整備事業および治山事業に対する財政支援の充実

- 森林整備事業のための財政支援の安定的確保（間伐、森林の更新・獣害防止対策）
- 起債措置・地方財政措置（森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（～2020年度）の継続
- 災害の早期復旧および土石流・流木被害に対する財政支援の充実
- 風倒木被害に対する財政支援の拡充

(2) しがの林業成長産業化推進への支援充実

- 効率的な木材生産・加工、木材利用の拡大に向けた財政支援の充実
- 製材の日本農林規格にかかる認定維持費への支援および認定区分の緩和
- 森林・林業を支える山村の活性化や人材育成に対する財政的・技術的支援の充実

2. 提案・要望の理由

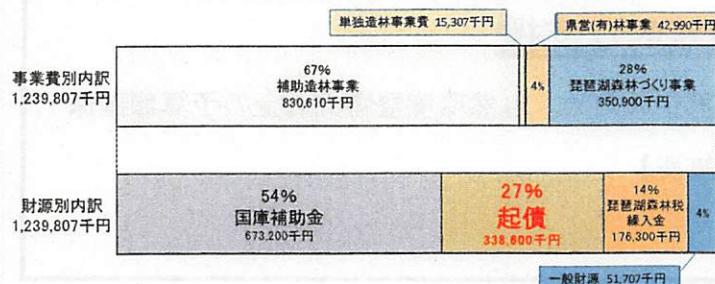
- 琵琶湖保全再生法に基づく森林づくりや、本県独自の森林整備指針による森林づくりの着実な実施のためには、重点的な財政支援が必要。
- 近年の台風や集中豪雨によって、山腹崩壊や土砂流出、流木による被害がたびたび発生しており、災害復旧の早期実施が必要。また、風倒木被害については所有者による対応が困難であり、支援策の拡充が必要。
- 安定的な木材生産体制の確立に向けた基盤整備や高性能林業機械の導入、製品の品質向上や供給体制の強化に取り組む小規模加工事業体のための施設整備、木材需要の創出に向けた公共建築物等の木造化・木質化など、素材生産や加工流通の拡大に資する財政支援が必要。
- 小規模加工事業体は、JAS認定手数料や維持費により、製品価格が割高となるため、その低減のための支援が必要。また、現行制度では、樹種別等の認定区分が煩雑であり、これが高額費用に繋がっているため、制度の認定区分の緩和が必要。
- 本県では、森林・林業・山村を一体的に捉え、地域資源を活かした経済循環等の創出を目指す「やまの健康」推進プロジェクトや、森林・林業人材育成に向けた「フォレストアカデミー」の設置に取り組むこととしており、財政的・技術的支援の充実が必要。

(本県の取組状況と課題)

- 本県では、「琵琶湖森林づくり基本計画（H28.3 見直し）」や「しがの林業成長産業化アクションプラン（H29.3 策定）」に基づき、適正な水源林の保全管理や林業成長産業化に向けた取組を進めている。

■森林整備事業における取組状況と課題■

令和元年度森林整備関係当初予算および財源内訳



・森林整備関係財源のうち **27%** を**起債**で充当している。

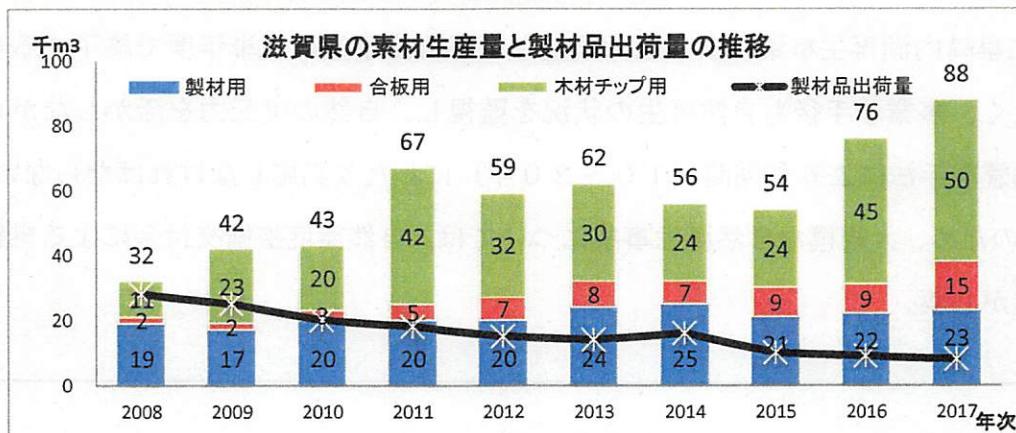
■治山事業における取組状況と課題■

補助治山事業の県当初予算および当初内示額



■林業成長産業化に向けた取組状況と課題■

- 本県の素材生産量は、近年、増加傾向にあるが、製材品出荷量は、減少傾向にあり、早急に川中の製材業の強化が必要。
- 本県の JAS 認定工場は、県内 135 工場のうち 4 工場のみであり、低コストで品質・性能の確かな製品を供給できる体制整備が必要。



担当：琵琶湖環境部森林保全課、森林政策課
TEL 077-528-3930、3910

自然再生事業に対する財政上の措置



【提案・要望先】環境省

一 1. 提案・要望内容

(1) 自然環境整備交付金の継続的な支援

○琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のため、自然環境整備交付金の予算額確保
【早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業】

二 2. 提案・要望の理由

○本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省にたち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施するとともに、水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施。

○琵琶湖保全再生法第12条では、湖辺の自然環境の保全及び再生のため必要な措置を講ずるよう努めるとされており、さらに自然再生推進法も踏まえ、周囲の里や川、山々と一つのまとまりを形成している琵琶湖を中心とした、琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のために、自然環境整備交付金は必要不可欠。

○特に早崎内湖再生事業のような大規模な自然再生事業は、単年度で終了する事業ではなく、事業着手後も自然再生の状況を監視し、自然の復元力を活かしながら、順応的管理手法により長期間（10～20年）にわたり実施しなければならない。このため、大規模な自然再生事業については、自然環境整備交付金による継続的な支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 早崎内湖再生事業---平成 13 年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成 25 年度に用地を取得。平成 29 年度から築堤工事を開始。

今後も長期に渡り内湖化工事に多額の費用（十億円程度）が必要。



(2) ヨシ群落再生事業

《ヨシ群落》琵琶湖の水鳥や魚の生息場所などとして、生態系保全に重要な役割を果たす

ヨシが衰退した地域等では、自然の復元力を活かした再生が必要



担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL 077-528-3463



侵略的外来水生植物対策

【提案・要望先】総務省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 国直轄事業の継続および抜本的強化

- 特定外来生物の一義的防除主体として、環境省による直轄防除事業の継続および抜本的強化

(2) 滋賀県や琵琶湖外来水生植物対策協議会への財政支援の継続

および充実

- 生物多様性保全回復施設整備交付金および生物多様性保全推進支援事業交付金による支援の継続および拡充
- 地方公共団体が行う侵略的外来水生植物対策に対する地方交付税措置の拡充

(3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川におけるオオバナミズキンバイ等の防除対策の継続
- 「河川における外来植物対策の手引き」の「優先的に対策を実施すべき外来植物」へのオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウの追加

2. 提案・要望の理由

- 滋賀県では特定外来生物であるオオバナミズキンバイ・ナガエツルノゲイトウの大規模繁茂による被害が既に生じているだけでなく、琵琶湖下流域での生育も確認されるなど、琵琶湖での対策は引き続き緊急を要する状況。
- 深刻な被害が既に生じており、今後、以下のような懸念を有する。
 《既に生じている被害》 《懸念》
 ①船舶の航行障害 ③水田への侵入 ⑤水質・水産資源への悪影響
 ②漁具への絡み付き ④下流域への流出 ⑥湖畔の植生への影響
- 県では今後2年程度で「琵琶湖全体を管理可能な状態」とすることを目指して懸命に防除を進めているが、直轄事業区域において新たな生育箇所や生育面積の拡大を確認しており、国直轄事業の継続と抜本的強化が必要不可欠。また、低密度状態が維持できるよう、県や協議会に対する財政的支援の継続と充実が必要不可欠。
- 瀬田川では国土交通省琵琶湖河川事務所において、駆除への協力や仮置場の提供をしていただいている。漁業者らの取組により生育面積は305m²と激減したものの、淀川など琵琶湖下流域への分布拡大を防ぐため、瀬田川での防除の継続が必要。
- 「河川における外来植物対策の手引き」(平成25年11月 国土交通省河川環境課)の「優先的に対策を実施すべき外来植物」にオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを加え、侵入初期における対策の重要性を位置付けることが必要。

(本県の取組状況と課題)

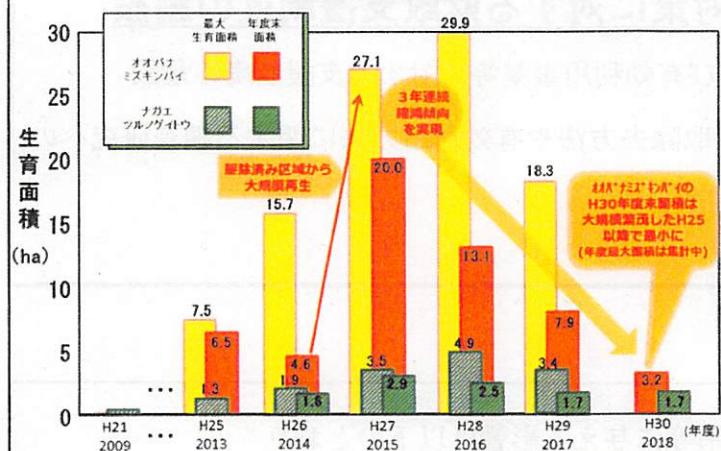
●琵琶湖における対策

平成 28 年度からの集中対策により、**3年連続で生育面積を縮減**

引き続き駆除、巡回・監視の徹底等の集中対策を実施

今後 2 年程度で「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ことを目指す

<生育面積の推移>



<対策予算の推移>

予算内訳 (単位:千円)	H26	H27	H28	H29	H30	R1
協議会事業 (県費)	64,000	46,000	354,683	333,050	287,000	242,605
(国費)	53,000	35,000	333,475	318,050	277,000	227,605
県直管事業 (県費)	-	-	-	23,000	27,708	36,000
(国費)	-	-	-	18,000	13,855	18,000
その他県費等	3,600	8,100	25,609	23,249	9,143	5,969
国直轄事業	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000

*R1 協議会事業の国費は要望中の額

県は H28～R1 で
13 億円近い県費を投入

多様な主体と連携し、懸命な防除を実施



○巡回・監視経費の増大、北湖での面積増

－巡回・監視範囲の広域化、「管理可能状態」となった後も**当面は巡回・監視の継続が必要**

○機械駆除困難群落への対応

－ヨシ帯や石組み護岸の間に根を下ろした群落など、**機械駆除困難群落での防除手法開発が必要**



ヨシ帯に混生する
オオバナミズキンバイ
(守山市木浜町)

写真提供：認定NPO法人
eネットびわ湖高島

[北湖北部（環境省直轄事業区域）における
オオバナミズキンバイ等の生育状況]



石組み護岸に根付いた
ナガエツルノゲイトウ
(草津市志那町)

●琵琶湖下流域の状況

【瀬田川（洗堰まで）】

H30 調査で 305 m² の生育を確認。激減したものの下流域への流出リスクは依然として存在。

【琵琶湖下流域】

①瀬田川洗堰直下、②大石川との合流地点、③関電宇治発電所の排水路、④鴨川、⑤淀川下流の赤川付近でオオバナミズキンバイの生育が確認された。

担当：琵琶湖環境部自然環境保全課

生物多様性戦略推進室

TEL 077-528-3483

大量繁茂する水草対策



【提案・要望先】国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

琵琶湖に大量繁茂する水草対策に対する財政支援制度の創設

- 県が行う水草刈取除去事業および有効利用事業等に対する支援制度の創設
- 水草の生態やモニタリング、刈取除去方法や有効利用方法に関する調査研究への支援と更なる連携強化

2. 提案・要望の理由

- 大量繁茂する水草が琵琶湖生態系等に与える影響は以下のとおり
 - ・生活や産業への影響
腐敗による悪臭や船舶の航行障害、景観の悪化、漁場環境の悪化
 - ・琵琶湖生態系への影響
湖流停滞による底質環境の悪化や貧酸素化、底生生物の減少
- 県は、これまでから水草の刈取除去と有効利用までを一連の事業として実施しており、こうした水草対策事業に要する経費は年間**約3億円**
また、平成28年度からは、企業等が行う新たな水草有効利用技術等開発への支援を、平成29年度からは、琵琶湖のマリーナなどが行う水草除去に対する支援を開始
- 県では、精一杯の対策を進めているところであり、企業が水草を原料とした商品を初めて販売するなど一定の成果もあるが、住民等からの水草対策の要請に十分応えられないとともに、望ましい繁茂状態を目指し維持していくのは困難な状況
- **琵琶湖保全再生法第15条**では、**水草対策等**については国および関係地方公共団体は必要な措置を講ずるよう努めるとされていることに加え、**環境基準に追加された底層溶存酸素量の改善**のため、水草大量繁茂による琵琶湖への著しい影響に対処する必要があることから、財政支援制度の創設など国からの支援が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 水草繁茂の推移とその弊害

夏場に湖面を覆う水草



大津市下阪本(H30年8月27日)

【住民生活や産業への影響】

- ・腐敗による悪臭
- ・船舶の航行障害
- ・景観の悪化・漁場環境の悪化

【琵琶湖生態系への影響】

- ・底質環境の悪化
- ・湖底の貧酸素化
- ・底生生物の減少

琵琶湖が危機的状況
国民的資産である

(2) 滋賀県の取組



表層刈取り



根こそぎ除去



堆肥化



堆肥の無料配布

水草商品化第1号！！



有機特殊肥料「湖の恵」



【水草対策事業予算額の推移】

[H27] 2.9 億円 ⇒ [H28] 3.2 億円 ⇒ [H29] 3.1 億円 ⇒ [H30] 3.1 億円 ⇒

令和元年度予算額
3.0 億円

水草対策に要する多額の事業費が県財政を圧迫している。民間の知恵も導入して検討しているが、更なる検討が必要。

財政支援制度の創設など、国からの支援を是非ともお願いしたい。

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL 077-528-3463

鳥獣被害防止対策の充実



【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

鳥獣被害防止総合対策推進交付金の充実

(1) ニホンジカ対策の充実

- 鳥獣被害防止総合対策推進交付金の本年度の追加配分について特段の配慮および令和2年度予算の確保
- ジビエ利用の有無にかかわらず経費に見合った捕獲助成単価を維持

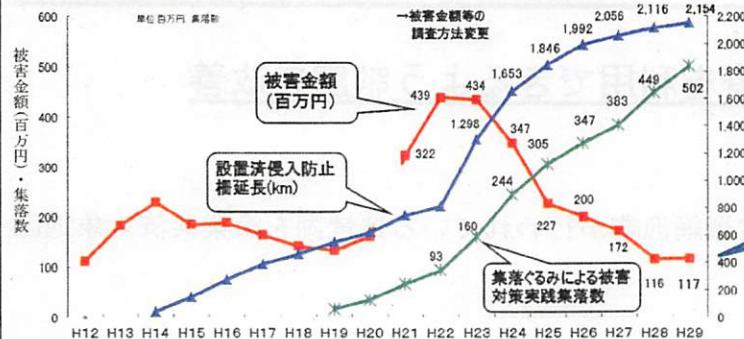
2. 提案・要望の理由

- 本県では、野生鳥獣による農林水産業被害を軽減するため、国の支援のもとで、市町等と連携し総合的な取組を推進している。
- 特に、ニホンジカは国と同様に令和5年度までの個体数半減を目指しているが、本県の生息数は約7万1千頭にまで増加し、食害や土砂流出など森林被害が拡大。
- 令和元年度の同推進交付金の内示額が要望額を下回っており、計画的な捕獲を継続するため、追加配分が不可欠。さらに、令和2年度においても捕獲目標を達成するため、同推進交付金の十分な予算確保が必要。
- 本県では未だにシカ生息数が減少傾向になく、平成29年度から成獣メスへの重点単価配分を行い、捕獲による繁殖抑制効果を高める工夫を行っているところ。一方、国では平成30年度からジビエ利用を促すよう捕獲単価を見直されたが、本県では捕獲を優先すべき段階にあるため、ジビエ利用の有無にかかわらず、捕獲経費に見合った捕獲助成単価の維持が必要。
- ニホンジカ広域管理捕獲実施事業は、秋季には取り掛かる必要があることから、同推進交付金の当初予算での十分な確保が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) ニホンジカ対策の充実

野生獣による農作物被害金額と総合的な対策の実施状況の推移



- ・集落ぐるみによる総合対策により、農作物被害は着実に減少
- ・しかし、H29 被害額は 1.2 億円と依然として高い水準

滋賀県におけるニホンジカ捕獲数



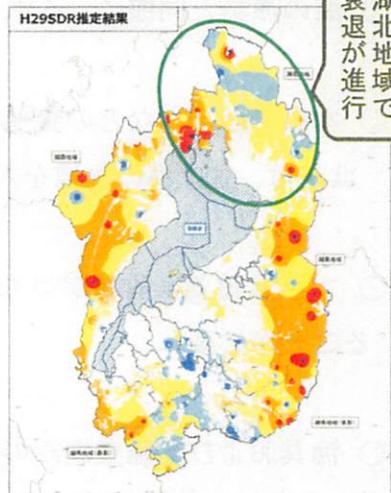
ニホンジカ食害による下層植生衰退

ニホンジカ捕獲単価

ニホンジカ	農水省交付金	県・市町	計
H28	成獣	8,000	12,000
	幼獣	1,000	19,000
H29	成獣メス	8,000	14,000
	成獣オス	7,000	10,000
	幼獣	1,000	11,000
H30 ~	成獣メス	7,000	15,000
	成獣オス	7,000	10,000
	幼獣	1,000	11,000

単成高繁殖
価配めるたため
分スへ抑制効果を
重視

下層植生衰退度調査
(平成29年調査)



担当：農政水産部農業経営課環境・獣害対策係
TEL 077-528-3842



滋賀県での漁業共済制度の利用

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

滋賀県において漁業共済を利用できるよう制度を改善

(1) 漁業

- 漁船漁業およびエリなどの定置網漁業が行われている琵琶湖を漁業共済対象地区に追加

(2) 陸上養殖業

- 本県において行われている陸上養殖の魚種を漁業共済対象魚種に追加

(3) 漁業、養殖業施設

- 本県の漁業者、養殖業者が利用する漁業施設を漁業共済対象施設に追加

2. 提案・要望の理由

- 漁業者の収入安定や担い手確保の観点から漁業共済制度は必要。

- 琵琶湖は内水面でありながら、海の漁業と同様にエリなどの定置網漁業や様々な漁船漁業が営まれているが、海の漁業とは異なり不漁や災害時に漁業共済制度が利用不可能。

- 海の漁業と同様に、不漁や災害時に漁業共済制度を利用可能とすることが必要。

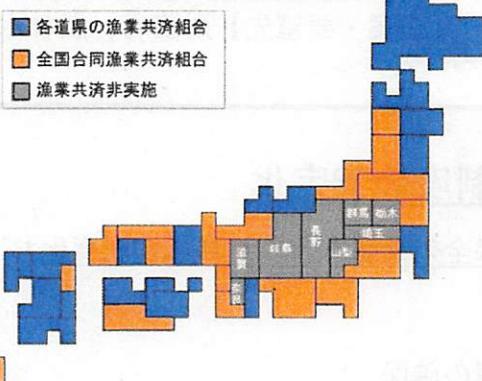
- 本県ではアユなどの養殖業が活発に行われているが、現在の養殖漁業に関する漁業共済は、主に海の魚種を対象としておりアユ等の淡水魚の多くが漁業共済の対象外。

- 本県最重要魚種のアユなど淡水魚種を養殖漁業に関する漁業共済制度の対象とすることが必要。

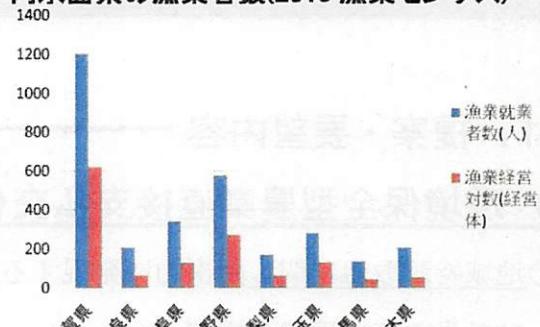
- 漁具および養殖業施設の破損時について、海の漁業、海面養殖漁業のみが対象であるため、本県の漁業者・養殖業者が共済制度を利用できるよう制度を改善することが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1)全国各地の漁業共済組合



内水面県の漁業者数(2013 漁業センサス)



内水面県で滋賀県は漁業者数、漁業経営対数が最多

(2)漁業災害時に行った県の支援事業

○平成 25 年度 滋賀県水産振興資金災害対策利子補給事業

台風被害早期復旧を目的として、滋賀県で運用している制度融資「滋賀県水産振興資金」にて災害認定をした漁業者等に対し、貸付金の利子補給及び漁業信用基金協会の保証料を補助

○平成 29 年度 滋賀県水産振興資金アユ不漁緊急特別対策資金事業

滋賀県の主要漁獲物アユの不漁により被害を受けた漁業者等の経営の再建と安定を図ることを目的に、貸付金の利子補給及び漁業信用基金協会の保証料を補助

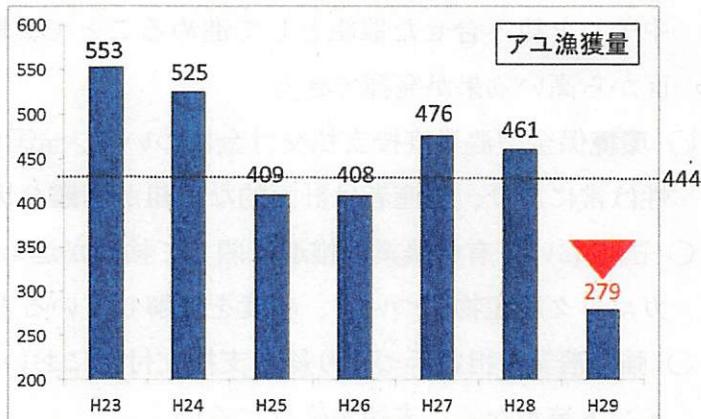
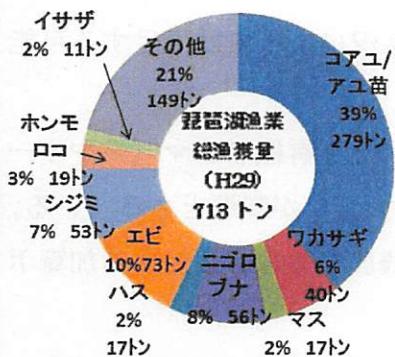
○平成 30 年度 漁業管理対策事業

平成 30 年台風第 21 号により全損被害を受けた小型定置網(エリ)の早期復旧と漁業振興の推進を目的とし、市町が行うエリの再整備事業に要する経費の一部に対し補助

(3)過去の漁業災害例 平成 30 年台風第 21 号



(4)琵琶湖の漁獲量



アユの漁獲量が平成 29 年に激減するなど
アユ資源が非常に不安定に
県内漁業、養殖業、加工業に大きな打撃

担当：農政水産部水産課水産振興係
TEL 077-528-3873

- ・琵琶湖が漁獲共済の対象区域外であるため、琵琶湖の漁獲物は対象魚種から外れている
- ・琵琶湖漁業にとって、アユは漁獲量の多くを占める最重要魚種

環境保全型農業の一層の推進

12 つくる責任
つかう責任

14 海の豊かさを
守ろう

15 陸の豊かさも
守ろう

【提案・要望先】財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

- 地域特認取組に関し副次的に発現する水質保全効果等も含めた評価の制度化および効果の高い取組の継続
- 環境保全型農業直接支払交付金の必要な予算の確保

(2) オーガニック農業の推進への支援

- オーガニック(有機)農産物、有機JASに対する消費者の理解促進・認知度向上のための全国的なプロモーション(広報、啓発、CM等)の実施
- 取組に必要な機械・施設への補助等、支援の充実
- 環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の単価引き上げ

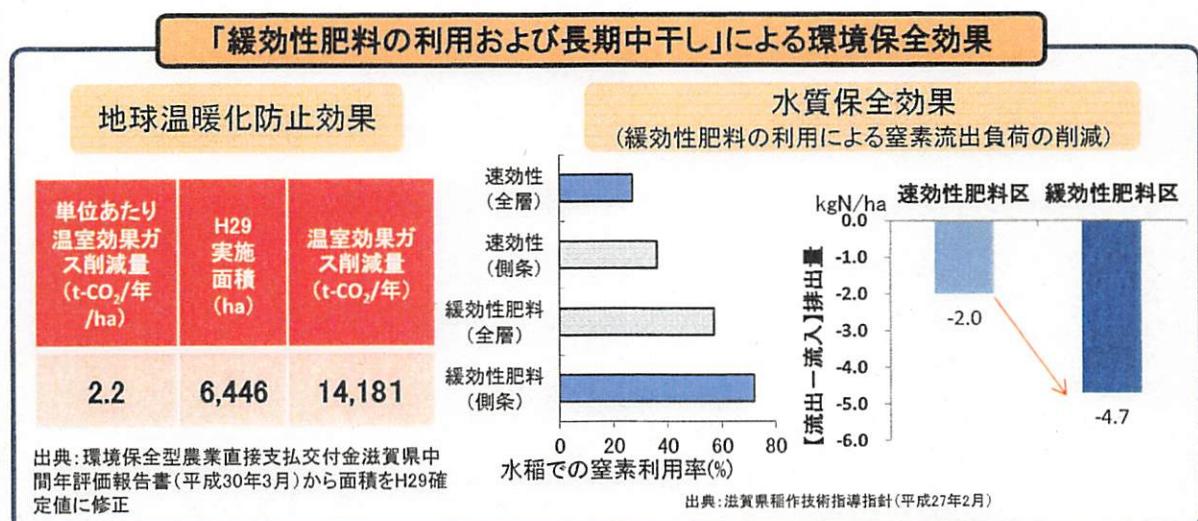
2. 提案・要望の理由

- 環境こだわり農業は、「琵琶湖の保全および再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられた琵琶湖の環境負荷削減・水質保全に貢献し、近畿1,450万人にその取組による便益が及ぶものである
- 環境保全効果が高い地域特認取組は、環境こだわり農業の推進に不可欠
- 「水稻における緩効性肥料の利用」については水質保全効果が高いことから、長期中干しと組み合せた取組として進めることで、地球温暖化防止と水質保全効果の両面から高い効果が発揮できる
- 環境保全型農業直接支払交付金について、全国の取組状況によっては不足する可能性は常にあり、生産者は計画的な取組が困難な状況
- 国において有機農業の推進に関して検討が進められており、有機JASマークやオーガニック農産物について、制度を理解している人が少ないことが課題とされている。
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金において、有機農業の取組に対する加算ポイント等がなく、支援が受けにくい。
- 環境保全型農業直接支払交付金の全国共通取組の中で、有機農業の単価が掛増し経費に比較して低く設定されており、見直しが必要

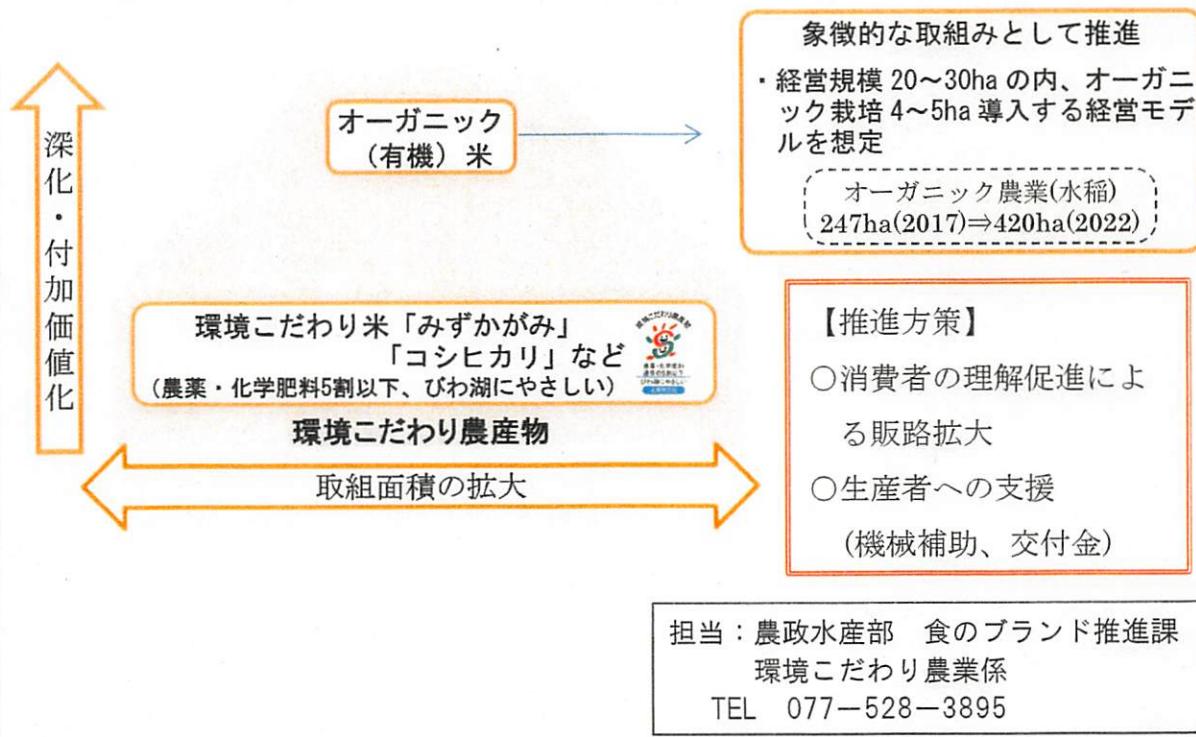
(本県の取組状況と課題)

(1) 本県の取組状況

- ①より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、国民的資産と位置づけられた琵琶湖を次の世代に引き継ぐため環境こだわり農業を農政の核として推進
- ②環境保全型農業直接支払交付金の設定単価どおりの助成など安定した制度運営のもと取組を拡大し、取組面積は17,891ha(H29)で全国一



(2) オーガニック農業(水稻)の推進について





母なる湖・琵琶湖。
—あずかっているのは、滋賀県です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

表紙は琵琶湖のヨシ紙を使用しています